

町田市立図書館協議会
第12期第18回協議会議事録

日時：2009年5月26日（火）
午前9時30分～午後11時30分
場所：町田市立中央図書館 6F 中集会室

第12期第18回町田市立図書館協議会

2009年5月26日(火)

(出席者)

(委員)

水越 規容子 委員長	勘解由小路 承子 副委員長	廣瀬 由美子 委員
市川 美奈 委員	久保 礼子 委員	島尻 恵美子 委員
阿部 千恵子 委員	松尾 昇治 委員	山口好司 委員
沢里 冬子 委員		

(事務局職員)

守谷図書館長	近藤主幹	由良庶務係主査	佐藤庶務係主査
渡部主査(児童担当)	北村主任(児童担当)		

(欠席者)

0名

(傍聴者)

1名

(内容)

- 1) 館長報告
- 2) 第二次町田市子ども読書活動推進計画について

(配布資料)

- ・館長報告
- ・第二次町田市子ども読書活動推進計画資料

(議事録)

図書館長：おはようございます。朝からお集まりいただきありがとうございます。配布資料の確認をさせていただきます。館長報告レジメが1枚、まちだ語り手の会からの「いまむかし」、図書館活動をすすめる会からの「知恵の樹」です。この「知恵の樹」の6ページに名古屋の愛知県立図書館で私と水越委員長で報告した研究集会の内容を水越委員長がまとめられて載っておりますので、ご覧いただければと思います。もう一つ「風」というA4の紙をお配りしていますが、発行者は田井郁久雄さんで岡山の大学の先生で、長いこと岡山市立図書館に勤務されていて、退職後、広島女学院大学の助教授だと思っておりますが、この「風」は田井さんの出している図書館に関わる個人誌です。田井さんにご了解いただいて、図書館職員に配っていますが、昨日新しいものが届きましたので、今日皆様にお配りいたしました。大変良い文章なので参考にしてください。それでは館長報告をいたします。いつも館長報告に時間を取ってしまって恐縮ですが、特に3番目の「第二次町田市子ども読書活動推進計画」の策定について、後ほど担当職員が参りましてご説明をさせていただきます。

館長報告（2009年5月26日 図書館協議会）

1. 定例教育委員会

○第1回4月10日（金）

<月間活動報告>

高橋桂子委員（PTA会長をされたり、子どもたちへの読み聞かせなどを実践されていた方で、今教育委員になっている）より、「中央図書館児童コーナーのディスプレイはいつもすばらしい。」とお褒めの言葉をいただきました。館内会議でも報告して職員の励みにしています。

<報告事項>

- ・「まちだ作家博覧会」展の開催について（文学館）
- ・「市民が読み解く『小説教育者』Ⅱ」の刊行について（文学館）

○第2回5月1日（金）

<月間活動報告>

井関孝善委員（東京工業大学の名誉教授）より、「『知恵の樹』（138号）に掲載された移動図書館の文章は、学校教材に使えるような良い内容のもの。学校図書館ボランティアの中にもこうした高い意識で仕事に取り組んでおられるはず。そうした方々をもっと高く評価すべきではないか。」というご発言がありました。その文章は堺図書館の運転職員井上が移動図書館の日常を書いたもので、お褒めの言葉をいただきました。井関委員より、こういうふうが目立たないところで一生懸命仕事をされている方がいることが大切だと、特に学校図書館のボランティアでそういう方々の存在を教育委員会でも意識する必要があると言われ良かったと思います。

<議案>

- ・町田市図書館協議会員の委嘱（解職）について・・・遠藤先生の解職と新たに山口先生に委員をお引き受けいただくための議案でした。

<協議事項>

<月間活動報告>

- ・第二次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について
- ・第二次町田市子ども読書活動推進計画懇談会設置要綱の制定について

推進計画を作るに当たって庁内での策定委員会を設置し、それとは別に市民の方や子どもと接している広い分野の方々に参加いただいて議論する懇談会を設置して、その懇談会の意見を踏まえながら、策定委員会を作っていこうということで、後ほど3番目で詳しくご説明いたしますが、町田市子ども読書活動推進計画につきましては、2004年に作られた町田市子どもマスタープラン（子どもに関わる政策を一本化したもの）に入れ込む形で第一次案が作られました。第一次案の5年間の計画が今年度で終了するものですから、新たに向こう5年間第二次計画を今年中に作る予定です。本来ならどういう手法で作るかということも、協議会にご相談しながら進めていくべきでしたが、図書館としても考えが上手くまとまらずにいて時間がどんどん過ぎてしまい、年度末になってようやく動き出した状況で、申し訳ありませんが、図書館側のいわゆる役所の計画を作る手法で動き出しているものですから、しかしまだいろいろと工夫ができると思いますので、ご意見をいただければと思いま

す。

<報告事項>

・町田市教育委員会非常勤嘱託員設置要綱等の一部改正について、教育総務課から出された事項で、図書館非常勤嘱託職員にも関わる処遇改善についてです。今までは年次有給休暇や夏季休暇や忌引きしかありませんでしたが、市の職員の中で非常勤職員が増えていて、特に図書館では若い女性が多いものですから、育児休業等の問題がずっと課題としてありました。嘱託職員は1年契約が建前ですから、1年契約の嘱託職員に育児休業は考えられないというのが市のスタンスでしたが、1年契約ではありますが、設置要綱上でも4回契約更新ができ実際には5年間となっていて、さらにその職種等によっては教育委員会が必要と認めた場合は5年を超えて雇用できるという設置要綱になっているものですから、図書館司書の嘱託職員については、現在一番古い方で10年勤務しているものが何人かおられます。現実問題として結婚して出産された嘱託職員も何人かいますし、産休は労基法上認められています。育児休業は制度としてありませんでした。しかし、そういうことも踏まえて市でも見直しをして育児休業が制度化されました、ただし無給です。育児休業以外にも介護休暇・病気休暇・育児時間・生理休暇等が無給で認められました。結婚休暇は認められていませんが、だいぶ実態としていくらかよくなりました。図書館嘱託設置要綱の一部改正も含めて教育総務課で一括して報告しました。

・市民研究員発表展「まちだ文学さんぽ」の結果報告について（文学館）2/1から4/12まで開催。文学館ではオープン当初から市民研究員制度の実施をしまして、文学館側が研究して発表するというだけではなくて、市民に町田の文学に興味を持ってもらっていろいろ研究をしていただくという趣旨で、市民研究員制度を作りました。2つありまして、一つは「小説教育者を読む会」ともう一つが「文学散歩マップを作ろうという会」です。この「まちだ文学さんぽ」はその研究成果の発表の場となっています。展覧会の他に「文学散歩マップ」を4種類各地域別に作っていて、その無料配布もしています。入場者数も1日平均60名ぐらいですから、他の展覧会とそんなにそんな色のない中身でなかなか良かったと思います。以上が定例教育委員会の報告です。

2. 職員派遣

<2009年度司書講習>（鶴見大学）7月から9月

毎年予算措置をして、職員の中で一定の経験年数があつて、なおかつ、異動できて、まだ司書資格を持たない職員を司書講習に派遣しています。

<2009年度図書館司書専門講座>（国立教育政策研究所）

文部科学省の主催で毎年開かれているもので、参加資格は司書として7年以上経験があつて、図書館の中でまとめ役をしているような人ということで、そんなに厳密ではありませんが、司書資格を持っている職員のグレードアップをする講座という位置付けです。この講座はわりと先端的な今の図書館界で話題となっているものをやるのですが、文部科学省の進めたいものを中心となっているので、情報拠点としての図書館であるとか、課題解決型の図書館であるとかに力を入れている研修で、そういうことも知っておかなければいけません。

3. 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」の策定について

お手元に資料が届いたと思いますが、これは今年度の図書館の一つの大きな事業になると思います。今年の秋ぐらいまでには何とか成案を作らなければいけないという状況になっていますので、ご了承いただきたいと思います。実際には子ども読書活動推進計画策定委員会の第1回を昨日開催しました。そのとき使った資料です。実際の活動は7月以降になると思いますが、策定懇談会を設置する予定です。この懇談会には、図書館協議会からも委員を1名選出していただくことになっておりますので、それについても説明後に今日話し合っただけだと思います。ご紹介します。今回第二次案を作る事務局は図書館なのですが、図書館には児童サービス担当が中心とした児童サービス委員会があります。その委員会が事務局になるわけですが、特に中央図書館の児童サービス担当職員が中心となります。現在児童サービス担当の主査をしています渡部と同じく担当の北村が中心となって、事務局として取りまとめをしていくと思いますので、2人から中身についてご説明させていただきます。

北村主事：改めまして北村です。よろしくお願いたします。お手元のカラー刷りのものでご説明いたします。ご覧いただきながらわからない点は後でご質問いただければと思います。先ず表紙について、第二次町田市子ども読書活動推進計画と書かれ、町田市子どもマスタープランに入れる関係でこういう形になっております。その策定について説明させていただきます。1枚めくっていただきます。「なぜ子どもの読書活動を推進するのでしょうか？」読書というものは、本来個人の趣味でするので、決して強要されるものではないと思います。だいたい皆様がお持ちの感想かと思います。それを今なぜこういう形で公的機関がバックアップをしてやっている、若しくは、環境を整備していこうという形になっているのかを説明いたします。

「読書することは感性を磨き表現力を高め想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につける。そのためには欠くことのできないものである。」これは子どもの読書活動の推進に関する法律第2条（基本理念）に書かれています。この子どもの読書活動推進に関する法律やこれらの計画が作られた背景は、子どもの健やかな成長を願う超党派の議員「子どもの未来を考える議員連盟」により国会へ提出され、2001年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されました。子どもを取り巻く読書環境や子どもの文化が数十年前とは変わってきているのではないかということで、4月23日を「子ども読書の日」と定め、国及び地方公共団体は趣旨にふさわしい事業を実施することが決められ、ここ5、6年で全国の自治体の図書館と自治体そのものでも活動しているところが多くあります。それに伴い子どもの読書活動に対して優れた活動をしているボランティア団体や学校を表彰することが行われるようになりました。町田市内ではここ5年連続受賞しています。文庫やおはなし会のボランティアの方々が受賞されていて、昨年は町田市立中央図書館も受賞しました。しかしながら「読書は子どもの自発的意思によって行われるべきものである」趣旨の付帯決議が定められましたので、決して強要してはいけません。食べたくない子に無理やり口をこじ開けて食べさせることはしたくないということが基本にあります。5年間の計画で立てられましたので、国では2008年4月に第二

次が策定されました。それを受けて東京都でも2009年3月第二次東京都子供読書推進計画が策定されました。町田市では独自の形で5年前に作っていましたが、国・東京都を受けて、ここで5年が経ちますので、来年に向けて今年作り直していこうということになりました。

なぜ読書活動かと話が戻りますが、昨今の日本の子どもに見られる語彙力（ボキャブラリー）低下を、『声に出して読みたい日本語』の著作で有名な齋藤孝さんがおっしゃっていたことで、「ドット（画像）が少ない子ほど画像が粗い絵である」があります。画素数の少ない絵は絵としてもはっきり見えてこないが、たくさんの言葉を繋げていける子やたくさんのボキャブラリーを持っている子は、言葉としてもクリアな表現ができるだろう。人間は思考する際に必ず言葉を必要として、頭の中で言葉で考えますので、考える行為は言葉によって成り立ちます。表現の例えとして、明るいや暗いだけだと極端な表現になってしまいますが、もっと微妙な言い方をする、「ほの暗い、薄暗い、真っ暗、非常に明るい、少し明るい、ほんのり明るい」など微妙な表現もできます。実は子どもたちの学校現場で問題になっているのが、「おまえのこと嫌い」とか「嫌いだからおまえ死ね」とか簡単に言うてしまうことです。「ちょっと嫌いなんだよ」とか「君のこと本当はちょっと好き」とか「すごく嫌い」とかなど微妙な言い回しができないで、好きか嫌いだけを言うてしまうことが問題になっていますが、やはりドット（画素数）で考えるとわかりやすく、子どもの語彙不足を危惧しています。

町田市子ども読書推進計画第一次でやってきた主なものが載っています。成果としては、保育園と図書館による協力事業で、乳幼児向けおはなし会（0～3才を対象）を地域子育て広場などで開催しました。学校図書館関係者に「図書館利用」等研修会の開催もいたしました。昨年度より学校支援として学校への配本を定期的に行うようになりました。一番上の写真はボランティアの方をお願いした乳幼児向けおはなし会（手遊び・わらべ歌）で中央図書館のおひぎでだっこの場面です。2番目の写真はさるびあ図書館ですが、小学生が見学に来た際に、移動図書館車そよかぜ号があるものですから、普通の建物の図書館にはない特色を出していこうということで、そよかぜ号や図書館の中を見学してもらいました。子どもは乗り物が好きな子が多いので、バスの図書館があると興味をもってもらうことで見学会も開いています。一番下の写真は図書指導員向けの研修会を中央図書館ホールで行ったときのものです。これこそ画素が粗くて見づらい写真なのですが、これもドットが細かくなれば見やすくなりますし、言葉とも通じるものがあります。

第二次案に向けて、実は第一次からの課題が山積しています。計画の位置づけが不明確でした。第一次計画は策定までに急いだため図書館独自で作ったという経過がありまして、他課を巻き込まずに作ってしまったため、学校との結びつきがこの5年間でできたことはできましたが、やはり他市町村と比べて結びつきが弱い。学校の先生が異動されると次の情報が流れないということがありましたので、この辺をもう少し強化したいと思います。市民（ボランティア）との協働推進で、ボランティアがここで出されているのは、国の第二次計画にはボランティア数約3万人増が書かれているため、統計によると、学校のおはなしに入っているボランティア

の方や図書指導員として入っているボランティアの方々が全国で約7万人弱いらっしゃるのですが（町田市は他市よりたくさんいらっしゃるほうだと思います）、文部科学省は10万人を目指してほしいといっています。町田のようにフルに入っている状態の自治体にもっと増やすにはいろいろ課題があると思います。ブックスタート事業の見直しを考えていきたい。他の自治体とは違って、町田市は本を配ることはしないで、ブックスタートのパンフレットをお配りしています。妊娠がわかった時点で母子手帳と一緒に配布する中に絵本のリストを入れています。健康課にも依頼をして、母子保健の担当からそれらを配ってもらっています。図書館と協力して乳幼児健診でおはなし会ができないか考えているところですが、人が関わってきますので、ブックスタート事業の見直しは健康課や子育て支援課などとも協力していく必要があると思います。そういう意味では各課との連絡が取れていないとこれだけの大きな事業は成り立たないというのが実感ですので、各課との情報の共有化を図っていきたい。特に子育て支援センター保育士さんや民生委員の皆様が時々図書館に寄られて連絡を取り合っていますので、そういう意味でも各関係部署を巻き込んでやっていく連絡会が必要だということが明確になってきました。これらの課題を踏まえて第二次計画に活かしていきたいと思っています。

次のページは各課への協力の説明用です。健康課に関してはブックスタート事業や乳幼児健診関係です。図書館は保育園と繋がりがわりとあるのですが、幼稚園が意外に把握できていませんので、子ども総務課に間に入っていて、幼稚園との活動も広げることや読書計画をもっと大枠で捉えて子どもマスタープランに加えるのにも子ども総務課の協力が必要です。保育園は子ども支援課に協力。町田保育園の子が毎月何度も散歩に中央図書館の子どもの広場に来ていただいていますので、右下の写真はその保育園の年中さんたちが散歩に来たときのものです。図書館に来ることで図書館職員と信頼関係ができて、「これおもしろかった、他のはない？」と普通に言える関係になってきていますので、支援課のみならず保育園ともこのような繋がりを深めていきたい。児童青少年課は学童保育を統括していますので、お願いすることによって、就学した後の子どもたちの放課後の読書活動を支援いただきます。図書館は学校のことをよく知りませんが、学校は重要なので、指導課に協力を仰いでいきたい。

基本的な考え方として、決して字を読むだけでなく、「本だけでなく、耳から聞く、体で感じることば」を一番大事にしていきたい。語彙を育むとは、たくさんしゃべりなさいではありませんが、乳幼児のうちからお母さんやお父さんと言葉を交し合うことで、言葉や文化以外に気持ちが育まれると児童担当は考えました。今回読書推進計画という名称ではありますが、要するに町田の子どもたちが、町田で大きくなる子どもたち、町田で生まれた子どもたちが健やかに育ってほしいという趣旨がありますので、小中の時期やその前の乳幼児期も含めて、健やかに育つにはいろいろな条件（体育的なことなど）があると思いますが、図書館でアプローチできるのは本ですので、本や読書という視点で町田の子どもたちが健やかに育ってほしいということを重点目標にしています。「いつでも身近に本がある、どこでも本に関わる人がいる、町田の子どもたちが健やかに育ってほしい」これが大きな願いで

す。昨日のワールドニュースで触れていましたが、ディズニー映画を作っているディズニーピクサーが世界的な調査をしたそうですが、2～4才の子に「1日のうちで何が一番楽しいですか」という質問をしたところ、「寝る前にお母さんに本を読んでもらうこと」が圧倒的に多かったそうです。そのことについて心理学者が分析していましたが、親に読んでもらうという信頼感の中で気持ちが育っていくというような感じなことを言っていました。付帯決議にもありますが、決して「強要せず」子どもたちの成長を見守る環境を作っていきたいと思っています。

「作業の進め方」については、作業部会に参加するための説明です。ワークシートを使って効率良くして、今市役所はどこの部署も大変忙しい状況なので、皆集まってということが難しいため、ワークシートを活用してすり合わせすることで、集まる回数を節約する形で考えています。町田市子ども読書活動推進計画の概要として、図があります。○が4つありまして、真ん中が図書館で、そのまわりに学校、家庭、地域となっています。すでに第一次からこの図式で考えていたのですが、他課の協力を仰がなかったために結びつきが弱かったので、第二次でもこの図を挙げました。学校における読書活動の推進、家庭に向けての取り組みと地域に向けての取り組みのこれらの間を取り持つ形で図書館がやっという図になっています。それぞれの問題は箱の中に入れてあります。作業スケジュールが載っていますが、母体になっている子どもマスタープランも5ヵ年計画の見直しに来ているところで、そのプランと一緒に第二次子ども読書活動推進計画を出していきたいので、11月策定を目指しています。懇談会やパブリックコメントの実施により遅れるという不安もあるのですが、できれば子どもマスタープランの見直しと同じ時期を目指したい。あとブックスタート事業のビデオがあるのですが、町田市は健康課に協力いただいて図書館主体でやっていますが、他の自治体では、特に新潟の長岡では企画課が中心になってやっています。鳥取では母子健康の課が中心にやっているところもあり、すべてが図書館中心であるという感じではありません。昨日の策定会議ではその映像資料も準備しましたが、今日は親子で使える図書館に行こうというNHKで先日放送され録画したものがありますので、ご覧いただく時間があれば後ほど流します。

図書館長：今、回覧をしているのは、2004年に作られた子どもマスタープランで、その中の後ろのほうに読書活動推進計画が入っています。当時は前市長の時代でしたが、それまでは各部に散らばっていた子どもに関わる施策を一本化するために子ども生活部ができて、その基本施策として子どもマスタープランができました。子どもマスタープラン自体は10年間の計画ですが、その中に子ども読書推進計画とは別に次世代育成プランというものがあって、その次世代育成についても5年間で見直しをすることになっています。子ども生活部の子どもマスタープランと図書館の読書活動推進計画の見直しのレベルがちょっと違います。子ども生活部のほうは新たな委員会を作りませんし、部内で数値目標を少し見直す程度で大幅な見直しはしませんが、パブリックコメントも織り込みながらやると言っています。子ども読書活動推進計画のほうは、もう少し実効性があるものという語弊がありますが、第一次を作ったときにどれだけ市民が関わったのかというご批判もいただいていますので、

もう少しきちんとしてほしいというのが私たちの考え方です。そうするとやはり時間がかかります。1冊の本にするためにはスケジュールをあわせなければいけないのですが、もしかしたら難しいかもしれないという状況があります。子ども読書活動推進計画はとて秋までにはまとめきれないと思います。その場合でも、教育委員会（生涯学習部）としては、子どもマスタープランは町田市の子どもの生活に関わる全体的なプランなので、子ども読書活動推進計画がその中に位置付けられていることが大変重要なので、別冊という形になるかもしれませんが、あくまでも子ども読書活動推進計画も子どもマスタープランの一環だという位置づけを維持していきたい。

もう一つだけ付け加えますと、国が読書活動推進計画に力を入れて進めています。国で取りまとめたアンケート調査の結果報告が届き、国が子どもの読書活動に関する基本的な計画を作って、それに基づいて各都道府県が作り、各市区町村が作ることを努力義務化しています。昨日も話がありましたが、上から言われたから作るというものでもなくて、やっぱり町田市として必要なために作るわけですから。調査結果を見ると、47都道府県はすべて作成済みです。東京都はこの3月に第二次を作成済みですが、市町村の策定状況はまだ50%以下です。第二次案を作る際の国の考え方としては、各市町村がもっと計画を作るようにということも意識しています。町田市は2004年に第一次を作りましたので、作ったことにはなっているのですが、第二次を作るに当たっては、関連セクション、特に学校教育との連携が重要という点と、ボランティアの方々にどういうふうに活躍していただけるかということも非常に重要なポイントだと思いますので、これらの点を意識しながら少しでも良いものにしたいと思っています。策定の中身については、北村から説明させていただきましたが、スケジュールについて渡部から説明させていただきます。

渡部主査：2010年4月からスタートするのが最終的な目標ですから、年内に計画を作り上げて4月から実施することが大前提です。その進め方としては、たたき台を策定委員会で、作業部会員が約15名と担当課長で成る策定委員約6名の方で、原案を作らせていただきます。その原案について、市民の方々を集めた懇談会の場でご意見をいただき、その意見を持ち帰ってまた練り直すという作業を行ったうえで、さらにパブリックコメントにかけてさらに広くご意見をいただいて、最終的に決めていくという流れを考えています。策定委員は行政なので、昨日第1回目の打ち合わせを行いまして、今後順次行っていくのですが、懇談会についてはまだ正式には決まっています。懇談会の設置要綱は決まっています。その構成を申し上げますと、図書館協議会から1名、小学校校長会から1名、中学校校長会から1名、幼稚園協会から1名、保育園協会から1名、学童保育クラブから1名、市内の障害者の親の代表の方を1名、ボランティア活動されている方から1名の合計8名の方です。今選出作業を進めていますので、最終的にメンバーはまだ確定しておりません。具体的な日程が出しづらいたのですが、議会や教育委員会の出すことを勘案すると、お配りした策定スケジュール予定案で進めないと4月の実施が厳しいと思います。実際にいろいろ協議できるのは6月から9月いっぱいぐらいまでとなり、短期間でいろいろ行わなければいけない状況です。進め方としては以上となります。

図書館長：先ほど北村が言いました16分ぐらいのビデオがあるのですが、NHKで2週間ぐらい前に放送された子どもたちとその親に図書館がどういうふうに使われているかをテーマにした番組なのです。昨日の会議でも見てもらったビデオが用意してありますので、ご覧になった方がいらっしゃるかもしれませんが、図書館の役割をPRしてくれていますので、よろしければ今ご覧いただき、その後に議論していただくことにしましょうか。

水越委員長：はい、時間的には大丈夫ですので、その後いろいろと議論するということで。

***** ビデオの視聴 *****

図書館長：読書活動推進計画第一次を回覧して見ていただいたと思いますが、やはり子どもたちが身近に本に接する環境をどう作っていくかがポイントなわけですが、図書館だけで完結できませんので、特に学校教育や子ども生活部とどう連携をしていくかが大きなポイントになると思います。役所のそういうセクションだけではなくて、地域の保育園・幼稚園といったところ、でも独自で絵本の読み聞かせをなさっているわけですが、昨日の会議でも保育園で実際に働いている方がそのセクションの方と参加してくださったのですが、いつも町田の中央図書館に子どもたちを連れておはなし会に参加してくださっているので、そういうことを図書館だけでなくどう広げていけるかということや、図書館職員だけではできませんのでボランティアの方々に依頼をして学校だとか、地域でどうおはなしの会ができるかなど、そういう図書館以外のところとどう繋がって活動を展開していくかが大きなポイントだと思います。その意味では、昨日初めて開いた策定委員会も大事ですし、これから立ち上げる懇談会も非常に重要になってくると思っております。

図書館協議会との関係で、懇談会を取らずに図書館協議会におはかりしていくことも考えたのですが、市内の学童保育クラブですとか幼稚園保育園の連合組織もございますので、そういう方々にも是非参加していただきたいと考えましたので、改めて懇談会を作ることにしました。図書館協議会とは緊密にしていきたいと思いますので、当初は図書館協議会から2名を考えていましたが、いろいろな関係者の方に入っていただきたいということで、それが3月の中ごろまで上手く考えがまとまらなかったのですが、最終的には協議会から1名になりました。小中学校の先生にも入っていただくために、それぞれの校長会に推薦をお願いしたところ、小学校については第13期図書館協議会の廣瀬先生の後任として石井先生が入ってくださるのですが、懇談会と図書館協議会の両方は難しいと思っていたのですが、懇談会にも石井先生が推薦されて両方やってくさることになったものですから、協議会からは実質2名となります。中学校は小山田中学の校長先生が懇談会に推薦され快くお引き受けいただいています。それで協議会から1名是非選出していただきたいのですが。後は委員長のほうでご意見とか進めていただければと思います。

水越委員長：ご意見、ご質問があると思いますので、どうでしょうか。

松尾委員：この法律には子どもの読書について崇高な理念が書かれていますが、この理念を達成するには、3世代、4世代にもわたり、おそらく100年位かかるのではないのでしょうか。こう考えると、第一次・第二次の計画は向う100年のスタートを切ったば

かりです。また、子どもの読書活動の計画策定や実施は行政だけでやることではなく、町田市の40万市民みんなが子どもの読書について関心を持ち、それぞれの立場で行動していくという大きなスケールが求められていると思います。

法では子どもの年齢をおおよそ18才までと定めていますが、中学生や高校生、つまりヤングアダルトの層の読書活動もきちっと位置付けてほしいと思います。というのは、児童期まで、ブックスタートや読み聞かせなどで読書や本に親しんできた子どもたちが中学生から様々な理由で読書から離れていっているといわれています。もったいないことで、そのようなことにならないように、ヤングアダルト層のフォローをしていただきたいと思います。そこで、学校は公立もあれば私立もあります。他市の例をみますと、行政が作る計画は、私立に対して、保育園などもそうですが、視野に入れてないものもあります。やはり広い視点から、公立とともに私立も含めた計画にしていいただければよいと思います。それと、学校は非常に大事だと思います。「すべて」の子どもが義務教育を 一小学校6年と中学校3年で通算9年一 過ごすわけですから、教育課程のなかに読書活動を盛り込んでいただきたい。学校図書館だけの記述にしないでほしいです。

もう一つ、お示しいただいたイメージ図についてですが、中心が図書館になっていてその周りに学校・家庭・地域があるのですが、子どもの読書活動の中心は「子ども」が主人公ですから、この図の中心は「子ども」であり「家庭」だと思います。

「図書館」は「地域」の中の一つに含まれるという考え方の方がよいと思います。

「子ども」がどこにいるのかすぐわかるようなイメージ図がほしいですね。

勘解由小路委員：この読書推進計画ですごく気になるのが、理念もそうなのですが、読書をあまりにも狭く見すぎているのではないかと思います。本という媒体を使って楽しさを発見することが大事なので、「表現力を高め、想像力を豊かにし」ではすごく限られてしまうと思います。例えば、調べ学習で、本というものはこんないろいろなものを自分に与えてくれるのだというふうに。どちらかというところこれは文学系ですよ。そういうものに限るのではなくて、ものを調べたり自分で情報を得たり、もっと広い意味で、読書を捉えていただきたいと思います。実は私はものすごい本嫌いでした。調べ学習をして初めて、「本で、すごい」と思いました。そういう子だっていると思います。みんなが皆、小説とかお話とかが好きなわけではなくて、本の魅力を何に求めるかがいろいろあると思いますので、先ず読書活動の捉え方を、語彙力だけではちょっと狭いのではないかと思います。確かに語彙力とかそういうふうなことでは、落ちてはいるのかもしれませんが、本というものの環境はすごく良くなっています。学校図書館もよりよくなっていると思いますし、あるいは本そのものも私の子どもの頃に比べれば魅力的なものがいっぱい出ています。ですから先ほどのテレビ番組にも出てきますが、お父さんは絵本を知らないですよ。「こんな本があるのだ」という感じで、先ず大人が知らないので子どもにも紹介できないという状態だと思いますので、先ずこの1ページ目が狭いと感じました。「なぜ子どもの読書活動を推進するのでしょうか？」に対する読書活動の捉え方があまりにも狭いと思います。これを求めるのであれば、活動推進も狭くなってしまうので、いろいろな意味でも読書活動があるということを考えていただければいいと思

います。

あとちょっとした表現力とかニュアンスとかをご自分からおっしゃるのであれば、「ボランティアさん」という言い方は止めていただきたい。私の感じ方とみなさんの感じ方と違うかもしれませんが、「さん」と付けられるとすごく軽く扱われるような感じがします。「学校指導員さん」とか「パートさん」とか。ちょっとしたニュアンスも大事にさせていただいて、ご自分の表現も気をつけていただきたい。「さん」をつけると親しみを感じていると思うかもしれませんが、言われたほうとしてはちょっと馬鹿にされた感じがします。

図書館長：ちょっと今聞き落としてしまったのですが、読書を文学的な想像力だとか語彙力だとか読解力だとかに限定しすぎているのではないかという指摘で、なるほどと思って、これから検討するときに、情報を伝えるとか調べるとかそういう意味での有効性が当然あると思いますので、そのことも織り込みながら考えていきたいと思っています。そのときにお話いただいた例として、もう一つ、「お父さんが本を知らないでしょ」とおっしゃられたのはどういう文脈ですか？

勘解由小路委員：本というものが、昔のものよりもどんだんいろいろな本が出ていると思います。例えば、歴史を調べる本にしても、昔は文字ばかりでしたが、今は絵などがあるすごくわかりやすいものになっています。ですから昔は良かった的な感じでの計画を作るのではなくて、今良いものがあると思うのですね。常に昔の子どもはこうではなかったとか、語彙力があつたとかなどのそういう「思い込み」で作っていくのではなくて、今良いもの今恵まれているものをより出していくような計画にさせていただきたい。ついでにちょっと話がずれてしましますが、昔の子どもだって「ちょっと嫌い」なんて言い方はしません。「嫌い」って言われました。だから昔の子どもは語彙力があつたという思い込みはしないほうが良いと思います。

図書館長：はい、わかりました。もう一つ松尾委員のご指摘のYAについてご報告しておきます。文学館には図書館協議会とはちょっと違う運営協議会があります。文学館の運営協議会はこの8月で2年の任期が切れるのですが、そこではむしろYAを意識して、要するに中高校生に向けて文学館は何ができるのかみたいなものに特化した運営協議会が続けられています。そこでの答申が近々まとまるようなのですが、実は文学館は図書館の組織になっていますので、先ほど図書館児童サービス委員会がこの読書計画の受け皿になるということですが、文学館の職員も随時この読書計画に関わるようになっております。文学館でも図書館と同じように乳幼児向けの絵本の読み聞かせや手遊びをやっています。文学館ですから当然高齢者の方が多いわけですが、中間層の方がまったく来ないということで、運営協議会では現場の先生方も入っていただいています。文学館を1日貸切ってある中学校ある学年が全員来館して文学館を1日いろいろ体験してもらおうという企画もしていますので、文学館の意向としてもヤングアダルトについての視点を強く持っていますから、この読書活動推進計画に関わってくれることになっています。

水越委員長：作業部会に入ってくださいののですか。

図書館長：事務局のような形で入ります。

水越委員長：第一次の子ども読書活動推進計画の中に、2004年10月1日現在での子どもの

読書活動実施状況というものが一覧で載っていますよね。実施とか検討中とか書いてあるわけですが、これそのものが5年経った今現在どうなっているかという報告が最初にあるのでしょうか？

図書館長：それは先ほど報告した5月1日の定例教育委員会でこの要綱を協議事項で提出した際にも、教育委員から同じご質問をいただいて、「第一次案の総括を教育委員会では聞いたことがない」と言われて、5年間で今年度で終了するものですからまだ報告していませんというお話をしました。これから最初にこちらで議論するとき、先ず第一次案がどうだったのかを評価する（総括する）必要があると思っています。そのことを教育委員会に報告すると言いましたので、同じものをこの協議会でもご報告したいと思っています。

渡部主査：去年の3月ごろ、中間報告を協議会の場でご報告したという経過はあります。

図書館長：スケジュールをご覧いただくと結構タイトなのですが、図書館協議会はほぼ毎月ありますので、進捗状況は逐次ご報告したいと思っています。

勘解由小路委員：ブックスタート事業の充実というか方向性についてお聞きしたいのですが、配布資料をどれだけ良いものを作っても、実際にそれをどう活かすかによりまずし、本当に良いパンフレットを作っても読んでもらえないとどうしようもありません。ですから配り方や健診時における読み聞かせの検討をどういうふうに考えていらっしゃるのか。前にも言ったことがあるのですが、ブックスタート事業を集団で読み聞かせをするのはそぐわないと思っています。確かに「おひざでだっこ」は良いかもしれませんが、実際のお母さんの気持ちとしては、「あの子はちゃんと聞いていたのに、私の子は聞かなかったわ」みたいな印象が残ってしまうという一面があると思います。すごく個人差がありますので、お母さんにそういう負担を感じさせるようなものではなくて、お母さんがブックスタートに魅力を感じるような、「絵本はこんなに楽しいものだ」と、先ずお母さんやお父さんが楽しめるように。ブックスタートを赤ちゃんはわかりませんから、「良いものだ」と親御さん自身が感じられるようなものにしてほしい。上手く言えないのですが、先ほどのビデオで見たお父さんの場合のようなものが本当のブックスタートだと思います。「子どもの本にはこんなに素敵なものがあるのだ」と親が先ず思わないと、赤ちゃんは楽しめません。親が楽しんでいけば、赤ちゃんはその本を（その親から）取り上げるようにして見るものだと思いますので、集団で聞かせればいいのか資料を配布すれば充実したと評価するのは違うと思います。また、就寝前の読み聞かせがおもしろかったと言われると、お母さんにはものすごく負担になりますよ。その辺は気をつけられたほうが良いと思います。負担ではなくて、楽しいと思ってもらえるような使い方をしていただきたい。

図書館長：本をいくら選んで、何冊かお母さんに選んでいただいたとしても、その本が子どもに気に入るかどうかわかりませんので、町田のブックスタート事業では、これからは本を配るといことはしないと思っています。今ご指摘いただいた点はよくわかりました。

渡部主査：この配布資料は行政に向けての説明資料です。ここで言っていることは、今健康課と図書館の間では、ブックスタートのちらしを母子手帳配布時に一緒に配って

いて、配布をお願いしているだけです。実際に他の市町村を調べますと、もう少し看護師や保健師の方がブックスタートに関わっていますので、いろいろな健診時に、どういうふうにボランティアを派遣すればそこでPRができるとかなどを今後、期間が短いですが、協議していきたいという意味でここに書いています。率直に申し上げて、そういう打ち合わせをする機会がなかなか無かったので、行政同士の意思疎通するために、こちらの趣旨を説明して向こうの状況を聞きながら、もう少し取り組みを深めたいという意味があります。ですから具体的に何というよりは、どういうチャンスがあるのかももう少し調べたいと思っています。

勘解由小路委員：以前にも言ったのですが、できれば本を実際に開いてもらう機会を作ってほしい。表紙だけ見せられてもダメなので。

渡部主査：現場に行きますと、スペースの問題などいろいろな条件がありまして、なかなかそういう場が今は取りたくても取れない状況です。健康福祉会館はものすごく狭くて、お母さん方も健診でいっぱいいっぱいですし、付き添いのお祖母さんもいらして、窮屈そうに健診が行われていますので、そこではちょっと難しいと思われれます。現場に即してやらなければなりませんので、できるだけゆとりをもって関わられるようにはしたいと思っています。それができる場そのものを探していきたいと思っています。

松尾委員：ブックスタートにかかわることですが、ブックスタートはイギリスで1992年に始まって、その後日本に入ってきたものですが、「0才からがブックスタートだ」と考えていますが、今のイギリスでは0才児のブックスタート、2・3才児のブックスタート、4・5才児のブックスタートの3段階あります。0才児のブックスタートのみに囚われるのではなく、2・3才児からのブックスタートや4・5才児からのブックスタートがあってもいいだろうというように、幅広く考えていただければなるほど町田だという「ブックスタート事業」を考えていただきたい。

廣瀬委員：小学校の義務教育としてとても大切だのご意見いただいて、本当にそうだと責任を感じています。例えば、保護者の方が赤ちゃんにとっても本を読んであげられるような環境ではない家庭もあるわけです。自分の子どもを愛せないという状況にあるお母さんもいますし、そうではなくて本当に自分自身がいっぱいいっぱいゆっくり本を読んであげられなかったから、またご自身も本を読む楽しみを知らずに母親になったという方も現実にはいらっしゃるわけです。そういう意味で小学校での出会いがあっても良いという、0才児からがベストでしょうが、そうではない子どもも十分効果的であることを私も現場で実感しています。いじめがきっかけで不登校ぎみになったお子さんが立ち直ったきっかけは図書室でした。教室に行けなかったときの避難所としての学校の図書館に、指導員やボランティアの方がいらして、そこでの会話の中で、好きな本をむさぼり読むうちにだんだんと自分の世界が広がって、自分の考えがまとまって行って、ついには教室に戻れるようになりました、もちろんそれだけではなく周りの子の働きかけもありましたが。直ったことを考えたときに、学校図書館にどれだけ子どもに響く豊かな資料があるかないかはとても大きいし、私たち教員が限られた予算の中で見抜く力を付けていかなければいけないことを痛切に感じます。我々教員の意識も高めなければいけないと思う意味で、こ

の読書推進計画の果たす役割は大きいと思っていますし、教員が参加する意味も大きいと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

久保委員：策定委員会の中で出る意見だと思いますが、それぞれの現場で本当に本が好きな人がいるということ、人がとても大切だということを通認識としてもらって、長期的に子どもに本はとても素敵で大切なものだと時間をかけて伝えていくことも、やはり人が大事だということを書いてもらいたい。先ほどの映像を見てても感じるのは、そこにどういう人がいるかによって、本との出会いが違ってくることだなと思いました。

水越委員長：そうですね。制度やシステムを作っても、結局そこにいる人が重要です。いろいろな意見が出ましたので、それを盛り込んでいただきましょう。

懇談会に図書館協議会から1人選出しなければいけません。協議会でもその都度課題を出してそれを持って行ってもらうのですよね。

図書館長：先ほど申し上げましたように、小学校からは石井先生の選出が決まっていますので、もう一人をヤングアダルトに詳しい委員長にお願いしたら良いかと思いましたが、協議会の中でお決めいただければと思います。

水越委員長：いろいろ力不足ですが、皆様からいろいろご意見を出していただくということでよろしいでしょうか。

***** 一同拍手 *****

図書館長：今回は13期図書館協議会をどうするかをお話いただければと思います。よろしければ、その他としてご報告しておきたいことがあります。

館内会議で職員にも呼びかけていますが、中央図書館が来年開館20周年を迎えます。こういう時代なのでお金がかけられないのですが、来年の秋に開館20周年記念事業を何かしたいと考えています。職員にもアイデアを呼びかけていて、来年度予算はさらに厳しくなるので、記念事業に予算をかけられるかわかりませんが、物によっては可能なものもあるかもしれませんので、知恵を絞りたいと思っています。

図書館協議会としても何かございましたら、お知恵を拝借できればと思っています。

水越委員長：来月は6月23日に決まっていますので、7月を決めていいですか。

***** 7月の日程調整*****

水越委員長：では7月は23日（木）に決めさせていただきます。今日はこれでおしまいにさせていただきます。

図書館長：ありがとうございました。

次回（第19回）日程：2009年6月23日（火）午前9時半 ～ 午前11時半

中央図書館6F中集会室

議題 ・館長報告
・来期の図書館協議会のあり方について
